

## 指定管理者一覧（議案第24号～28号）

管理を行わせる施設の名称	指定管理となる団体の名称	指定管理期間
つがる市木造福祉交流センター 「花しょうぶの館」	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会	平成31年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで
つがる市柏ふるさと生きがいセンター	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会	平成31年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで
つがる市車カウエルネスセンター	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会	平成31年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで
つがる市森田ふれあい交流の里 「おらほの湯」	つがる地球村株式会社	平成31年 4月 1日から 令和 2年 3月31日まで
つがる市健康増進施設 「稲穂の湯」	株式会社稲穂	平成31年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

## 請願・陳情

市政などについては、意見や要望があるときは、「請願」「陳情」を文書で市議会に提出することができます。

### 請願

請願書の提出には市議会議員の紹介が必要です。

審査のうえ、本会議では「採択」「不採択」が決められ、採択された請願は関係する執行機関などに送り、措置するよう要請します。

### 陳情

陳情書の提出には市議会議員の紹介は不要で、陳情文書を議長が閲覧し、必要に応じて議会運営委員会での取り扱いを協議します。

審査することに決定した場合は請願と同様の取り扱いとなります。

## 提出された陳情は以下のようになりました

### 陳情第3号

陳情名	陳情者	委員会の意見・結果	結果
車カミサイル基地周辺地域における避難計画の策定・訓練の実施に関する陳情書	つがる市稲垣町 長谷川 誠司	(総務常任委員会付託) 市は武力攻撃等から市民の生命・身体の保護などを目的として、市の責務や避難・救援・武力攻撃災害への対処などを規定した市民保護計画を策定した。また、平成29、30年度には小・中学校において武力攻撃等の訓練を実施したほか、避難行動等を市民へ周知している。これらのことを踏まえた結果、陳情項目である意見書は提出しないが、陳情の趣旨は採択すべきである。自主防災組織の取り組み強化を市へ要望する。	採択